

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件

○厚生労働省告示第二百三十六号

保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第十九条第一項本文、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）第九条本文並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和五十八年厚生省告示第十四号）第十九条第一項本文及び第三十一条本文の規定に基づき、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等（平成十八年厚生労働省告示第百七号）の一部を次の表のように改正し、令和三年六月十八日から適用する。

令和三年六月十七日

厚生労働大臣　田村　憲久

改出録

別表第1

第1部	内用薬	規格単位
品名		
(あ)~(み) (略)		
(削る)		
(削る)		
(ゆ)・(ろ) (略)		
第2部・第3部 (略)		

別表第2

第1部	内用薬	規格単位
品名		
(あ)~(め) (略)		
(も)		
(略)		
局 モサブリドクエン酸塩錠 5mg 「テバ」		5mg 1錠
<u>モビコール配合内用剤</u>		<u>6.8523g 1包</u>
(略)		
(ゆ)~(ろ) (略)		
第2部~第5部 (略)		
第6部 追補 (2)		
内用薬		
品名		規格単位
<u>(え)</u>		
局 エバルレスタート錠50「タツミ」		50mg 1錠
外用薬		
品名		規格単位
<u>(と)</u>		
<u>トリシノロンクリーム0.1%</u>		<u>0.1% 1g</u>
<u>トリシノロングル0.1%</u>		<u>0.1% 1g</u>
<u>(ふ)</u>		
局 ファルジーテープ70mg		10cm×14cm 1枚
<u>プレドニゾロンクリーム0.5%「タツミ」</u>		<u>0.5% 1g</u>

改出録

別表第1

第1部	内用薬	規格単位
品名		
(あ)~(み) (略)		
(も)		
<u>モビコール配合内用剤</u>		<u>6.8523g 1包</u>
(ゆ)~(ろ) (略)		
第2部・第3部 (略)		

別表第2

第1部	内用薬	規格単位
品名		
(あ)~(め) (略)		
(も)		
(略)		
局 モサブリドクエン酸塩錠 5mg 「テバ」		5mg 1錠
(新設)		
(略)		
(ゆ)~(ろ) (略)		
第2部~第5部 (略)		
(新設)		